

## 推進分野－１：

社会連帯を通じた平和、人権、社会貢献への取り組みと次世代への継承

志を同じくする仲間の思いと力を、幅広く国民的課題や地域の課題に対して発揮していくとともに、戦争や大規模災害などの実相を風化させず継承していく。また、社会貢献活動への参加体験を通じ仲間の思いを結集し、運動の力を高めていく。

### 1. 支え合い助け合い運動の推進

- (1) 「ゆにふぁん運動」の浸透・拡充・発信をはかり、社会貢献活動への参加・参画の輪を広げ、組合員、市民、地域、NPO・NGOなど諸団体とのつながりを深めるとともに、社会課題解決に導く運動の結節点としての取り組みを進める。
- (2) 「連合・愛のカンパ」について支援内容の充実と支援団体のフォローアップ活動のため構成組織・地方連合会との連携強化に取り組むとともに、「ゆにふぁん」と有機的連携をはかる。
- (3) カンパ金の新たな集約方法について検討を行う。

### 2. 平和運動の推進

- (1) 戦争の実相を将来に継承する取り組みを進めるとともに、平和4行動においては現地参加とオンライン参加の各々の特徴を活かしつつ、体験者の拡大と参画意識の醸成に取り組む。
- (2) 連合平和4行動の政策課題である、①在日米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本的見直し、②核兵器廃絶と被爆者支援、③北方領土返還と日ロ平和条約の締結、の着実な前進に向けて関係団体と連携した取り組みを強化する。
- (3) 竹島学習を推進し、固有の領土である竹島返還運動を強化する。

### 3. 多様化する人権に関わる課題への対応

- (1) 多様化する今日的な人権に関わる諸課題について、関係各局による連携した運動の展開を通じ、問題意識の喚起や法整備などの対応をはかる。
- (2) 人権侵害救済法（仮称）の制定、就職差別撤廃、北朝鮮による日本人拉致問題などの継続課題について、関係団体と連携した取り組みを推進する。
- (3) 島根県の「同和問題青年団体実行委員会」「人権・同和問題を考える女性の集い」への参画を継続する。また、就職差別撤廃やSNSでの誹謗中傷問題など「部落解放・人権政策確立要求島根県実行委員会」と連携し対応していく。

### 4. 自然災害への取り組み強化と事業継続計画（BCP）の策定

- (1) 自然災害からの復興・再生に向けた取り組みを継続する。
- (2) 環境変化に応じたボランティア活動など支援のあり方について検討を進めるとともに、地域での防災・減災対策、災害時要援護者対策の強化・充実に取り組む。
- (3) 連合本部・事業継続計画（BCP）策定・更新と運用サイクル（教育・訓練など）の実践、地方連合会とのさらなる連携を行い、必要に応じて構成組織とのノウハウの共有をはかる。
- (4) 県内での自然災害発生の際に、連合のスケールメリットを活かしたボランティア支援などの連帯活動を組織的に実践するため策定した連合島根「ボランティア基本計画」に基づきボランティア派遣など積極的な対応を図る。また、連合本部および中国ブロックからの災害復旧支援ボランティア要請等に積極的に対応す

る。また、山陰地方における風水害、太平洋地域における南海トラフ地震を想定し、  
連合島根・鳥取・徳島・高知の4地方連合会で別途締結した相互支援協定に  
基づき必要な支援体制等の整備を進める。